

薬学部授業概要索引

5 学年

科 目 名			開講時期	単位数		対 象 クラス	科目担当者	掲載 ページ	備 考
				必修	選択				
専門教育科目	薬学専門科目	実務実習	前・後	20		5P 全	伊藤 鍛 その他全教員	396～399	
		薬学演習 V	前・後	4		5P 全	学年主任 他	400・401	
		卒業研究 前・後	前・後	(8)		5P 全	講師以上の 教員	402・403	
	薬学アドバ ンスト科目	海外薬学実習	—		—	5P 全	—	—	4～6年で8単位
配当単位計				24					

授業科目名	実務実習	総合-2	5年 前・後期
授業区分	専門教育科目（薬学専門）	必修	20単位
担当教員	教授：伊藤 鍛 その他：薬学部全教員		

1. 科目の概要

実務実習の目標：地域医療の担い手およびチーム医療の一員としての薬剤師の育成を目標とし、臨床の現場で指導薬剤師の下、実習を行う。実務実習に入る前の備えとして、実践により近い状態での事前学習を行う。実務実習では、常に患者の存在を念頭に置き、問題解決能力（知識）を習得し、処方支援のための高度な技術（技能）および患者への接遇（態度）を体験する。また、大学で得た知識をベースに実践を体験したうえで、調剤をはじめとする薬剤師に必要な各種技術（技能）および患者への接遇等（態度）を習得する。

2. 卒業認定・学位授与の方針との関連

ディプロマ・ポリシー4「患者の様々な病態における医薬品の使用に際し、安全かつ有効な薬物療法の提案及び評価を行うことができる」及びディプロマ・ポリシー5「医療人として地域の特性を理解・把握・分析できる能力をもち、多職種連携を通じて、地域の保健、医療、福祉、健康増進に貢献できる」に関連する。

3. 関連する科目

1年次 チーム医療学Ⅰa、2年次 チーム医療学Ⅰb、薬と病態、薬剤学Ⅰ、医療倫理Ⅰ、3年次 セルフメディケーション学、薬と病態、薬剤学Ⅱ・Ⅲ、製剤学、医療薬剤学、医療倫理Ⅱ、4年次 医療薬学総論、薬局管理学、処方解析学、薬と病態、医薬品情報評価学、薬事関係法規、事前学習、在宅医療・介護論と関連する。

4. 一般目標

地域医療の担い手およびチーム医療の一員としての薬剤師を目指す。

5. 到達目標

保険薬局における実習では、処方箋調剤（リフィル処方箋・電子処方箋含む）、在宅医療、セルフメディケーションの推進、地域包括ケアをはじめとする医療・保健・福祉・公衆衛生活動への参加、かかりつけ薬局、健康サポート薬局、医療DXの推進等々多岐にわたるが、医薬分業の意義と地域医療を支える心構えを理解し地域医療に貢献する能力を身に付けることを目標とする。〔独自目標〕

- 1) 処方箋調剤：処方箋に基づく正確な調剤が基本であり、個々の患者に対応した情報収集とモニタリング、鑑査、疑義照会、服薬指導、情報提供を行う。薬剤服用歴（薬歴）や検査値等から患者の状態を把握し、特に「代表的な疾患」について可能な限り継続的に関わって安全で適正な薬物療法を実践する能力を高める。
- 2) 在宅医療：居宅で実施されている薬剤師による薬学的管理の体験、地域包括ケアへの参加等により、在宅療養支援の実践的能力を修得する。
- 3) セルフメディケーション：保険薬局が健康情報を発信する拠点であることを、健康相談および市民講座、一般用医薬品等の販売等を通して体感し、地域住民のセルフケアに貢献する実践的能力を修得する。
- 4) 地域保健・衛生活動：学校薬剤師業務や地域関連団体の企画する活動（機会があれば行政との連携事業・災害医療活動）等に参加する。地域での活動に積極的に関わることで薬局薬剤師が行う地域活動の重要性を理解する。

病院における実習では卒業後に病棟薬剤師として働くことができるよう、薬学教育における臨床実習で指導薬剤師とともに病院の医療チームに参加し、その一員として業務を実践しながら以下のような臨床対応能力を身に付けることを目標とする。〔独自目標〕

- 1) 医療面談・診療録等による患者情報（症状・検査値・検査所見・病歴・生活習慣）の収集と医療チーム、多職種への報告・連絡・相談（協議）を行う。
- 2) 医師の治療計画の理解と評価、収集した患者情報と医薬品及び治療法に関する情報（診療ガイドライン等）に基づいた薬物療法の提案を行う。
- 3) 薬物治療計画の実施と評価（効果・副作用のモニタリング）、多職種との情報共有と問題対応策の提案、患者への情報伝達とそれらの内容についての指導記録の作成を行う。
- 4) 学習者及び医療人として基盤となる態度（患者やその家族及び多職種への接し方、自己の職業的能力とその限界に即した行動、助力と助言の受入れ、自己研鑽）の醸成を図る。

6. 授業時間外の学習

事前学習等を通じて、段階的に薬剤師としての必要な基本的知識・技能・態度を習得する。さらに、薬学共用試験（CBT および OSCE）へ向けたトレーニングを行うことで、より質の高い知識・技能・態度に裏打ちされた実務実習を目指す。必ず予習と復習をする。

予習：事前に配布されたスケジュール、資料等を十分に読み、何を行うのかを理解したうえで実習に臨むこと。教科書と配布プリントをよく読み、理解できなかったことをノートに書き留めておく（30分程度）。

実習中：理解できなかったところは実習終了後に指導薬剤師や大学教員等に質問する（分からないまま放置しないこと）。復習：実習中、重要な事柄、語句や薬物名等は自身のメモやwebシステム日誌としてまとめる。

7. 評価・フィードバックの方法

出席状況・日報・週報の記載状況（40%）及び実務実習終了時評価（30%）、実務実習最終形成的評価（30%）に基づき評価する。評価の参考としては、地域医療への参画（学校薬剤師・在宅医療・災害医療・その他研修会）状況やレポート、指導薬剤師と本学教員が意見交換した訪問時調査票を用いる（調査票中の値は評価とは直結しない）。フィードバックは、訪問指導時の評価と学生の自己評価をもとにフィードバックを行うなど、随時行う。

8. 教科書・参考書

教科書：今日の治療薬（南江堂）または治療薬マニュアル（医学書院）など

参考書：第十四改訂 調剤指針 増補版（日本薬剤師会編、薬事日報社）

9. 授業内容と日程

回	項目「授業方法」（記号）	授業内容	担当者
薬局薬剤師の業務は、処方箋調剤、在宅医療、セルフメディケーションの推進、地域保健・衛生活動への参加等多岐にわたる。薬局実務実習では、それらの意義と地域医療を支える心構えを理解し、地域医療に貢献する能力を身に付けることを目標として実習を行う。なお、F-(4)及びF-(5)に関しては下記期間によらず随時実施する。			
1 2 3 4 5	薬局実習導入 「実習」	F-4(1)-③ 11週間にわたる薬局実務実習を受けるにあたり、指導薬剤師の指導の下、薬局業務のながれ、調剤等基本業務に関することから実践を通じて学習する。	指導教員 指導薬剤師
6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	保険調剤「実習」 「演習」	F-(2)-① 指導薬剤師の指導の下、薬局における保険調剤を実践し、以下の項目を学習する。 ①法令・規則等の理解と遵守、②処方せんと疑義照会、③処方せんに基づく医薬品の調製、④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育、⑤医薬品の供給と管理、⑥安全管理	指導教員 指導薬剤師
21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45	薬物治療モニタリング・情報提供 「実習」	F-(3)-① 指導薬剤師の指導の下、薬局における窓口対応等を実践し、以下の項目を学習する。 ①患者情報の把握、②医薬品情報の収集と活用、③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）、④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）	指導教員 指導薬剤師
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	地域貢献の実践 「実習」	F-(4)-② 指導薬剤師の指導の下、次の項目を実践学習する。 ①地域におけるチーム医療、②在宅（訪問）医療・介護への参画、③地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画、④プライマリケア、セルフメディケーションの実践、⑤災害時医療と薬剤師	指導教員 指導薬剤師

病院実習では卒業後に病棟薬剤師として働くことができるよう、薬学教育における臨床実習で、指導薬剤師とともに病院の医療チームに参加し、臨床対応能力を身に付けることを目的として実習を行う。なお、F-(4)及びF-(5)に関しては、下記期間によらず随時実施する。

1 2 3 4 5	病院実習導入「実習」	F-(1)-③	11 週間にわたる病院実務実習を受けるにあたり、指導薬剤師の指導の下、病院における薬剤師業務のながれ、ベッドサイドにおける学習の注意事項等を学習する。	指導教員 指導薬剤師
6) 10	内服・外用薬調剤「実習」	F-(2)-① F-(2)-② F-(2)-③ F-(2)-④ F-(2)-⑤ F-(2)-⑥	指導薬剤師の指導の下、主に入院患者に対する計数、計量調剤について実践を通じて学習する。授業項目は薬局実習、調剤の項目と同じ。	指導教員 指導薬剤師
11) 15	注射薬調剤・無菌調剤「実習」	F-(2)-① F-(2)-② F-(2)-③ F-(2)-④ F-(2)-⑤ F-(2)-⑥	指導薬剤師の指導の下、適切な無菌調製、無菌調剤について実践を通じて学習する。ケミカルハザード並びにその防御法を実践を通じて学習する。がん化学療法において、レジメンを用いた適切な調製を実践する。	指導教員 指導薬剤師
16) 55	病棟業務実践「実習」	F-(3)-① F-(3)-② F-(3)-③ F-(3)-④ F-(4)-①	指導薬剤師の指導の下、病棟業務を実践する。ベッドサイドで患者情報の把握、薬物療法での医薬品情報の収集と活用、患者個々における処方設計と提案、薬物療法における効果と副作用の評価について実践的に学習する。	指導教員 指導薬剤師

第Ⅰ期：2025年 2月17日 ～ 5月4日
第Ⅱ期：5月19日 ～ 8月3日
第Ⅲ期：8月18日 ～ 11月2日
第Ⅳ期：11月17日 ～ 2026年2月8日

授業科目名	薬学演習Ⅴ		総合-1-5	5年 前・後期
授業区分	専門教育科目（薬学専門）		必修	4単位
担当教員	学年主任，専門教育科目指導教員			

1. 科目の概要

第5学年では、4年次までに大学で学んだ知識・技能・態度と、5年次の「病院・薬局実務実習（合計22週間）」での実務実習を関連させ総合的に理解し、修得する学年である。薬学演習Ⅴは、代表的8疾患について薬理作用の観点および薬物治療・実務の観点からより深い理解を達成することを目標とする。

2. 卒業認定・学位授与の方針との関連

本科目は、5年次までの薬学専門科目および薬学応用科目全般にわたって総復習し、薬剤師として身につけておくべき知識を確実に習得すること、また、薬学教育コアカリキュラムに記載されている薬剤師として身に付けているべき知識を確実に身に付けることを目標としており、ディプロマポリシー6に関連する。

3. 関連する科目

本科目は、薬学演習Ⅳと関連する。

4. 一般目標

本演習は、代表的8疾患について薬理作用の観点および薬物治療・実務の観点からより深い理解を達成することを目標とする。また、基礎科目については、CBT 類型問題をオンライン上で定期的に解答することで、基礎的知識の定着を図る。

5. 到達目標

- ・代表的8疾患について、薬理作用の観点および薬物治療・実務の観点から、薬学生として必要な知識について説明できる。〔独自目標〕
- ・基礎科目の理解をオンライン学習により確実なものとする。（独自目標）

6. 授業時間外の学習

- 1) 講義範囲と担当教員を事前に掲示するので、講義前にその範囲の予習を参考書等を用いて必ず行うこと（30分）。
- 2) 復習では、授業のポイントを整理した上で、参考書等の練習問題を繰り返し解き知識を定着させること（60分）。

7. 評価・フィードバックの方法

試験を2回（一次，二次試験）行い、原則として得点率65%以上を合格とする。

8. 教科書・参考書

教科書：各領域科目使用教科書

参考書：薬剤師国家試験対策参考書（薬学ゼミナール編）

9. 授業内容と日程

回	項目「授業方法」	授業内容	担当者
1 2	高血圧	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
3 4	心疾患	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
5 6	脳疾患	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
7 8	精神疾患	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
9 10	がん	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
11 12	糖尿病	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
13 14	免疫・アレルギー	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員
15 16	感染症	薬理作用 薬物治療・実務	学年主任 専門教育科目 指導教員

授業科目名	卒業研究 前・後	総合-3	4～6年 前・後期
授業区分	専門教育科目（薬学専門）	必修	8.0 単位
担当教員	教授：押尾，柏木，小池，西屋，佐藤(栄)，伊藤(鍛)，佐久間，守屋， 石山，鈴木，関，三宅，高野，須藤，高橋，櫻井，杉田，若林 准教授：古泉，伊藤(頼)，木田，渡邊，村田，西村，小野，熊本，吉田 講師：杉野，金原，竹ヶ原		

1. 科目の概要

研究課題を通して、薬学の知識を総合的に理解して、科学的根拠に基づいて問題発見・解決する態度及びプロセスを修得する。このことは将来薬剤師となる者が生涯にわたり高め続けるべきものである。該当する全ての学生は、それぞれの将来の進路と興味に基づき、講師以上の卒業研究担当教員から出される研究課題を選択し、指導を受けつつ、自らの力で課題を達成する知識、技能、態度を修得する。

2. 卒業認定・学位授与の方針との関連

本科目は、薬学の知識を総合的に理解し、科学的根拠に基づいて問題を発見・解決する態度とそのプロセスを習得し、生涯にわたって主体的学習を継続する態度を醸成することを目的としており、ディプロマ・ポリシー6に関連する。

3. 関連する科目

- 1) 研究マインドをもって生涯にわたり医療に貢献するために、薬学における研究の位置づけを理解する。
- 2) 自らが実施する研究に係る法令、指針を理解し、それらを遵守して研究に取り組む。
- 3) 研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。

4. 一般目標

- 1) 基礎から臨床に至る研究の目的と役割について説明できる。
- 2) 研究には自立性と独創性が求められていることを知る。
- 3) 現象を客観的に捉える観察眼をもち、論理的に思考できる。
- 4) 新たな課題にチャレンジする創造的精神を養う。
- 5) 自らが実施する研究に係る法令、指針について概説できる。
- 6) 研究の実施、患者情報の取扱い等において配慮すべき事項について説明できる。
- 7) 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。
- 8) 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。
- 9) 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案する。
- 10) 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。
- 11) 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察する。
- 12) 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。
- 13) 研究成果を報告書や論文としてまとめることができる。

5. 到達目標

各担当教員及び評価委員が、課題に対する成果（70%）や課題に取り組む姿勢・態度（30%）をもとに評価する。なお、全学生は、成果を発表した上で所定の報告書にまとめ、担当教員に期日まで提出する。